手術用支援装置

仕　様　書

令和7年７月

地方独立行政法人大阪府立病院機構

大阪急性期・総合医療センター

**Ⅰ.仕様書概要説明**

**１　調達物品及び構成内訳**

手術用支援装置　一式

**【機器構成】**

1. ユニアーム　本体　　　　　　　１台
2. 窒素ガス供給ホース　　　　　　１本
3. 内視鏡硬性鏡取付ホルダー　　　２個
4. マイクロドレープユニアーム用　１梱

**２　技術的要件の概要**

本調達物品に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は以下に示すとおりである。

なお、以下に示す項目は、大阪急性期・総合医療センター（以下「センター」という。）が必要とする最低限の技術的要件である。

**Ⅱ　調達物品に備えるべき技術的要件**

（性能、機能に関する要件）

**1 手術用支援装置**

本装置は、手術用支援装置本体、及びその他からなる1式で構成され、以下の要件を満たすこと。

1-1　アーム部仕様は以下の要件を満たすこと。

　　1-1-1　一般手術用顕微鏡と同じカウンターウエイト方式のバランス機構を有すること。

　　1-1-2　術者の手首の動きに正確に追従するボールジョイント方式の関節を有すること。

　　1-1-3　片手にて内視鏡を自由に動かし（フリー機構）、任意の位置に正確、確実に固定す

る（ロック機構）ことが可能であること。

1-1-4　ロック解除はダブルスイッチを採用し、2つのスイッチを同時に押さない限りブレー

キは解除されず、誤って片方のスイッチに触れても内視鏡は動かない安全機構を有す

すること。

　　1-1-5　フリー機構のスイッチを離すと即座にブレーキが固定されること。

　　1-1-6　アーム全体の形状がワンアクションで変更可能であり、自由度の高い術野周りの取り回しが可能であること。

　1-2　その他の要件

1-2-1　本調達物品は、薬機法に基づく製造販売承認を取得済みであり、入札時点で製品化

されていること。

**Ⅲ　その他の要件**

**１　職員研修及び技術支援**

（１）受注者は、調達物品のサポートとして取扱説明を実施すること。

（２）受注者は、調達物品の導入スケジュールを発注者に示した上、導入の経過・進捗状況を適

時報告すること。

（３）必要なマニュアル・教材及び手引書については、すべて日本語で記載したものを必要数提

出すること。

（４）医療従事者が操作方法を熟知し、確実に使用が出来るまで受注者が責任を持って研修・技

術支援を行うこと。

**２　設備条件**

1. 機器の設置場所は、センター職員の指示に従うこと。
2. 搬入・据付・調整については、日常業務に支障がないように行うこと。天井及び天井内に

設置する機器や電源等の必要があれば、センター職員の指示のもと、取り付ける。また、搬

入及び据付時に建物および物品に損傷が起きた場合、責任をもって現状復帰すること。

**３　費用負担**

1. 調達物品に必要な搬入・据付・調整・敷設費用は全て受注者の負担とする。
2. 職員研修にかかる諸費用は全て受注者の負担とする。

**４　アフターメンテナンス・サービス**

（１）調達物品導入後の１年間は、通常使用における機器トラブルについては無償保証とする。

（２）調達物品に障害が生じた場合、復旧のための迅速な対応が行えること。

（３）障害時対応として、修理部品が用意されていること。

（４）修理・技術的支援などを行うサービスエンジニア体制が十分に確立されていること。

**５　納入期限**

　　令和８年３月31日

**６　その他**

（１）調達物品の納品にあたり知りえた情報等の使用及び第三者への提供並びに情報等の複写

及び複製については厳に禁止する。このことは、業務終了後においても同様とする。

（２）必要に応じて、センター指定の様式にて、調達物品の仕様データ（商品名、製造番号など）

を提出すること。

1. 調達物品の性能が当技術的要件を満たしていないとの判定がなされた場合には、落札決定

の対象から除外する。

1. 仕様書の内容・技術的要件等についてセンターから説明を求められた場合は、誠実に回答

すること。

（５）納入までの間に、調達物品の仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合に

は、センターと協議し、最新の製品を納入すること。

（６）本仕様書に記載のない事項は、その都度協議に基づいて決定すること。